

許可番号 第00190005112号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道江別市角山69番地4
氏 名 角山開発株式会社 代表取締役 湯藤 学

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)8月11日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)8月10日

1. 事業の範囲

埋立(廃石綿等)、

焼却(汚泥(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの。)、廃油(揮発油類、灯油類、軽油類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサン。)、廃酸(pH2.0以下のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの。)、感染性産業廃棄物)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
第2面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
第3面に記載のとおり。以下余白。

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無





(第2面)

特別管理産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00190005112号

許可業者の名称 角山開発株式会社

事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型及び管理型最終処分場
 設置場所 赤平市共和町 556 番 138、139、140、141、
 142、143、235、236
 設置年月日 平成 28 年 (2016 年) 12 月 9 日
 処理能力 11,500 m²、126,744 m³
 許可年月日 平成 27 年 (2015 年) 1 月 30 日
 許可番号 空環生第 1368-2 号

施設の種類 焼却施設
 設置場所 江別市角山 69 番 9、10
 設置年月日 平成 24 年 (2012 年) 10 月 12 日
 処理能力
 (汚 泥)
 32.02 t / 日 (24 時間) 1.334 t / 時間
 (廃 油)
 17.64 t / 日 (24 時間) 0.764 t / 時間
 (廃プラスチック類)
 25.44 t / 日 (24 時間) 1.060 t / 時間
 (産業廃棄物)
 42.67 t / 日 (24 時間) 1.778 t / 時間
 許可年月日 平成 23 年 (2011 年) 4 月 13 日
 許可番号 石環生第 216 号

施設の種類 保管場所 1
 設置場所 江別市角山 69 番 9、10
 面積 20.0 m²
 種類
 ・感染性産業廃棄物。
 保管上限 50.0 m³

施設の種類 保管場所 2
 設置場所 江別市角山 69 番 9、10
 面積 10.8 m²
 種類
 ・感染性産業廃棄物。
 保管上限 27.0 m³

施設の種類 保管場所 3
 設置場所 江別市角山 69 番 9、10
 面積 26.0 m²
 種類
 ・感染性産業廃棄物。
 保管上限 65.0 m³

施設の種類 保管場所 4
 設置場所 江別市角山 69 番 10
 面積 9.0 m²
 種類
 ・廃油。
 保管上限 4.2 m³

施設の種類 保管場所 5
 設置場所 江別市角山 69 番 9、10
 面積 1.1 m²
 種類
 ・廃油。
 保管上限 1.95 m³

施設の種類 保管場所 6
 設置場所 江別市角山 69 番 10
 面積 8.6 m²
 種類
 ・汚泥、廃酸、廃アルカリ。
 保管上限 4.2 m³

施設の種類 保管場所 7
 設置場所 江別市角山 69 番 10
 面積 1.6 m²
 種類
 ・廃酸。
 保管上限 2.0 m³

施設の種類 保管場所 8
 設置場所 江別市角山 69 番 10
 面積 1.6 m²
 種類
 ・廃アルカリ。
 保管上限 2.0 m³

以下余白。





(第3面)

特別管理産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00190005112号
許可業者の名称 角山開発株式会社

許可の更新又は変更の状況

平成15年(2003年) 8月11日 許可の更新

平成20年(2008年) 8月11日 許可の更新

平成25年(2013年) 1月21日 変更許可(焼却(廃油(揮発油類、灯油類、軽油類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン。)、廃酸(pH2.0以下のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むもの。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むもの。))の追加。)

平成25年(2013年) 8月27日 更新時変更許可(焼却(汚泥(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの。)、廃油(1,4-ジオキサン。)、廃酸(1,4-ジオキサンを含むもの。)、廃アルカリ(1,4-ジオキサンを含むもの。))の追加。)

平成29年(2017年) 4月22日 変更許可(埋立(廃石綿等)の追加。)

平成30年(2018年) 8月14日 許可の更新

令和5年(2023年) 8月11日 許可の更新

以下余白。

